スマイルタウンの流れ

1 受付





まずはじめに市役所に行って住民登録をします(保護者の承諾確認もします)。



住民登録が済んだら、 出勤簿とスマイルマップを もらいます。



町民となるためのルールを 掲示板で確認します。

2 お仕事を探す または学びに行く







ハローワークに行ってお仕事を探します。掲示してあるお仕事、 または、訓練校を選び、お仕事カードをもらいます。



お仕事・訓練校についてはお仕事一覧表参照のこと。

3 お仕事先または、訓練校へ行く











お仕事先(または訓練校)についたら出勤簿に開始時間を記入してもらいます。訓練校では30分を1区切りとします。



仕事が気に入ればそのまま 働けます。また訓練も続け ることができます。



辞める時は、指導員に告げ、出勤簿に 退社時間を記入してもらいます。



30分以上働けるとお給料を 貰えます(10分で10スマイル)

4 お給料をもらう





銀行に行ってお給料を受け取ります。 出勤簿で30分以上の労働・訓練を確認し、10分当たり10スマイル のお給料を受け取ります。その時、お仕事カードを返却します。





30分以上のお仕事、訓練校での仕事が認められると マイスターの称号が貰えます。

5 お仕事を探す または学びに行く

ハローワークに行って、 次の仕事を探します。



へ戻って、新しいお仕事探し、 またはなりたい職業のために、 職業訓練校に通います。 (の繰り返し)

注目!! スマイルタウンは、 仕事をする・訓練するだけでは、 ありません!!

なんと自分のお店をひらけます!



出店に際しては、2人以上のチーム で出店できます。2人以上合わせて、 3つ以上のマイスターの称号がない と出店出来ません。

6 お店をひらく



まず市役所に行き、お店の土地を探します。



つぎに問屋さんに行き、 作りたいものの材料や道具を 購入します。



探した土地で仲間と 出店します。

